

Takahashi city  
INFORMATION

情報  
コーナー

税金

固定資産税に係る  
土地・家屋価格等の縦覧

平成22年度の固定資産税算定の基礎となる、土地・家屋価格等の縦覧を行います。

▽縦覧期間：4月1日(休)～30日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▽縦覧場所：税務課(市内全域の土地・家屋)、各地域局地域振興課(それぞれの地域局管内の土地・家屋のみ)

▽縦覧対象者：固定資産税



生活

国民健康保険高齢  
受給者証を送付します

国民健康保険に加入している70～75歳未満の人が現在お持ちの高齢受給者証(白色)の

(土地または家屋)の納税者とその同居親族、または納税代理人

▽縦覧に必要なもの：運転免許証や健康保険証など、縦覧者の本人確認ができるもの  
■問い合わせ 税務課固定資産税係 (TEL) 0216

有効期限は7月31日までとなつていますが、自己負担割合が4月1日以降も据え置かれることになるため、現在「1割」負担である人には3月中に新しい高齢受給者証を送付します。

4月から医療機関等で受診する場合には、新しい高齢受給者証と健康保険証を一緒に医療機関の窓口へ提出してください。「2割(平成22年3月31日までは1割)」と記載された高齢受給者証は、保険課、各地域局、または地域市民センターへ返却してください。  
なお「3割」と記載された高齢受給者証は、引き続き有効期限までご使用いただけます。  
■問い合わせ 保険課健康保険係 (TEL) 0258

岡山県医療費受給資格証  
(ひとり親家庭等・乳幼児)  
をお持ちの皆さんへ

ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの人  
満18歳になった人、高校等

春の交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

4月6日(火)から15日(木)までの10日間、全国一斉に春の交通安全運動が展開されます。また、4月10日(土)は交通事故死ゼロを目指す日です。みんなで交通ルールの遵守を呼び掛け、交通安全運動の輪を広げていきましょう。

岡山県民運動のスローガン

「ゆずりあう 心で走る 岡山路」

最重点目標 子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 交差点における正しい通行の徹底

期間中は、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、市民の皆さんに交通事故防止の徹底を呼びかけていきます。

■問い合わせ 高梁市交通安全対策協議会事務局 (市民環境課内TEL) 0254





を卒業した人、また子ども全員がこれらに該当する保護者は資格を喪失します。

※満18歳以上で、現在、高校等に在学中の人は、引き続き受給資格がありますので、お問い合わせください。

### 乳幼児等医療費受給資格者証をお持ちの人

小学校を卒業する児童は3月末日で資格を喪失します。

他の公費（ひとり親家庭等・心身障害者）の受給資格者には、個別にお知らせしますので、交付申請の手続きを行ってください。

※有効期間の切れた受給資格証は、子ども課、各地域局地域振興課、または各地域市民センターへ返却し、4月以降に医療機関等へ提示しないようお願いいたします。

■問い合わせ 子ども課子ども支援係 (TEL) 210288

## 農林作物の被害防止

市は、大切な農林作物を野

猪や野猿等の有害鳥獣の被害から守るため、防護柵および捕獲柵の設置に対し、補助金を交付しています。

両事業とも予算の範囲内での交付となりますので、お早めに申請ください。

### 《野猪等防護柵設置事業》

▽対象：個人設置で100戸以上、共同設置（2戸以上）で200戸以上の防護柵を設置する場合。また、個人設置で30戸以上、共同設置（2戸以上）で60戸以上の野猿侵入防止柵を設置する場合。

▽資材ごとの補助額（1戸当たり）

※ただし、新規購入資材費の2分の1以内

| 区分      | 個人設置 | 共同設置 |
|---------|------|------|
| トタン     | 200円 | 250円 |
| 電気柵     | 130円 | 160円 |
| 網       | 80円  | 100円 |
| 野猿侵入防止柵 | 350円 | 450円 |

▽申請に必要な書類：申請書、位置図、新規購入資材の見積書

### 《野猪等捕獲柵設置事業》

▽対象：集落および猟友会が有害鳥獣捕獲柵（1基当たり5万円以上）を購入、または設置した場合。ただし捕獲柵の管理者が網・わな狩猟免許を取得していること。

### ▽補助率等（1基当たり）

| 種類  | 補助率          | 事業費限度額 |
|-----|--------------|--------|
| 固定柵 | 購入、設置費の1/2以内 | 30万円   |
| 移動柵 | 購入費の1/2以内    | 20万円   |

▽申請に必要な書類：申請書、位置図、見積書

■問い合わせ 防護柵は農林課農業振興係 (TEL) 210223、捕獲柵は林業振興係 (TEL) 210225、または各地域局地域振興課まちづくり推進係

## 協会けんぽ岡山支部からのお知らせ

平成22年度岡山支部の健康

保険料比率は、現行の8.22%から9.38%に変わります。

会社にお勤めの人は平成22年3月分保険料（平成22年4月未納期分）から、任意継続被保険者は平成22年4月分保険料から変更となります。

詳しくは協会けんぽホームページ (<http://www.kkyoukaikenpo.jp/>) をご覧ください。

■問い合わせ 協会けんぽ岡山支部 (TEL) 086-803-5780

## 国民年金

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

満20歳以上の人は、国民年金に加入しなければなりません。

しかし、満20歳以上であっても、本人の所得が一定額以下の学生については、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の人も含まれますので、ほとんどの学生が対象になります。

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までの年度単位です。在学期間中は、毎年度申請手続きが必要ですが、4月初旬に送付される再申請用紙で手続きを行えば、学生納付特例が1年間継続されます。

また、学生でない満30歳未満の人には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ 市民環境課戸籍住民係 (TEL) 210252  
日本年金機構高梁年金事務所 (TEL) 210572